

陳 情 文 書 表

平 2 6 陳 情 第 5 号	平成 2 6 年 5 月 2 6 日 受 理
件 名	子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 島崎 直人
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>中地区教職員組合では、子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、教育関係 2 3 団体とともに義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充、教育予算の増額、教職員定数の改善等に向け、取り組みを進めてきました。</p> <p>小学校 1 年生の 3 5 人以下学級の実現は平成 2 3 年の通常国会にて行われました。しかしながら、小学校 2 年生以上の改正はいまだ行われることなく、昨年度も文部科学省が概算要求で提出した教職員定数改善計画は実現されることはありませんでした。しかしながら、学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、保護者から学校に対する要望においても、少人数での学級編成を希望する声が多く届けられています。現状では、多くの子どもたちに対し少人数授業を実施していくために加配されている教員により、少人数学級を実施することなく、3 5 人以下の学級担任となる研究指定校方式を取り入れざるを得ない学校が増加しています。しかしながら、加配教員の配置には限りがあり、すべての子どもたちに同様の環境で教育を提供することができていません。さらに、自治体の判断により、独自に 3 5 人以下学級を実現させている地区もあり、もはや学級編成においても格差が生じている状況になっています。</p> <p>また、本年 5 月、文部科学省は教科書の内容を搭載したタブレット端末「デジタル教科書」の制度化について、有識者会議を設置し検討を始めました。子どもたちに対して、より豊かな教育の実現のためにも教育の I C T 化は必要不可欠です。しかしながら、タブレット端末等の整備がなければ実現されることがありません。現状でも、自治体の重点施策や財政状況により各学校の I C T 環境には大きく相違しています。国からの各自治体に対して教育予算の増額が行われなければ、子どもたちの学習環境にも大きな格差が生じていくことになります。</p>	

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件格差が生じています。しかしながら、義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育条件により、子どもたちへの教育を保障するものです。自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育の実施のためにも義務教育費国庫負担制度の堅持は重要です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。貴議会におかれましては、子供たちに豊かな学びを保障するため、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に対して地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。